

平成27年第10回弘前市教育委員会会議録

日時 平成27年6月15日（月）

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第7号 臨時代理の報告について
(弘前市附属機関設置条例（教育委員会に設置する附属機関に関する規定）の一部を改正する条例案の市長への送付について)
- 6 議案の審議
議案第19号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、教育政策課長 鳴海 誠、学校教育推進監兼学校教育改革室長 櫛引 健、学校企画課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長兼教育センター所長佐藤 忠浩、生涯学習課長 鈴木 卓治、文化財課長 三上 敏彦、弘前図書館長兼郷土文学館長 土谷 伸夫、博物館長 長谷川 成一

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

午後1時 開会

○委員長（九戸眞樹委員） これより、平成27年第10回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に4番土居真理委員と5番一戸由佳委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告1件、議案1件となっております。

・報告第7号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第7号臨時代理の報告について（弘前市附属機関設置条例（教育委員会に設置する附属機関に関する規定）の一部を改正する条例案の市長への送付について）、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（後藤千登世） 報告第7号臨時代理の報告について説明いたします。

弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案の市長への送付にあたり、事務処理に急を要したことから弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものがあります。

弘前市附属機関設置条例別表2教育委員会の附属機関のうち、弘前市学校給食審議会の委員の構成について、弘前地区中学校長会会長の推薦を受けた者を弘前市中学校長会会長の推薦を受けた者に改めるものであります。弘前地区中学校長会は、これまで西目屋中学校がその構成委員となっておりますが、平成27年度から西目屋中学校が東目屋中学校に教育事務を委託したことにより、校長会の名称を弘前市中学校長会に変更しております。このことにより、弘前市学校給食審議会を構成する委員の名称を変更するものであります。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

ないようです。

それでは、報告第7号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって報告第7号は承認されました。

・議案第19号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第19号弘前市学校給食審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（後藤千登世） 議案第19号弘前市学校給食審議会委員の委嘱について説明いたします。

本議案の提案理由といたしましては、弘前市学校給食審議会委員の任期が平成27年

3月31日をもって満了したことに伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱する者の氏名及び委嘱期間を記載しております。昨年度から変更になった方々でありますが、弘前地区小学校長会から青柳小学校の大瀬校長、弘前市中学校長会から船沢中学校の池田校長、弘前市連合父母と教師の会の福士会長及び杉間副会長、弘前市学校給食主任会の後藤会長及び秋田副会長、弘前市学校保健会の柿崎理事、そのほか公募委員であります佐々木愛さん、島田しのぶさん、三木里絵さんの方々が昨年より変更になっております。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 2番（前田幸子委員） 関連して、岩木小学校は自校給食をまだやっていますね。
- 学務健康課長（後藤千登世） まだやっております。
- 2番（前田幸子委員） 委嘱する者のうちに弘前地区小学校長会がありますが、例えば自校給食をやっていることで、このメンバーではないというようなことはありますか。
- 学務健康課長（後藤千登世） 団体の推薦ということになっておりますので、自校給食をやっていることでメンバーではないということは一切ありません。また、必要なことはその学校にも連絡しております。
- 2番（前田幸子委員） 今回委嘱するメンバーは、15人中10人が新人で、残り5人が今までの方々です。その中で特に気になるのが、弘前保健所所長の山中さんで、開催2回のうち2回とも出席していない。2回とも出席していないということはどのようなことなのか。また、教育委員会が委嘱しているからには、委嘱している教育委員会にも責任が出てくるのではないか。こんなに出席できないのであれば代えるべきではないか。保健所というところは、チェックの厳しいところでもあります。それほどの人が、この食に関することに出席がないというのが非常に疑問に思います。
- 学務健康課長（後藤千登世） 委員の構成に関しましては条例で定めておりますので、変更する場合には条例改正をするということになります。また、どの委員会も同じになりますが、会議の日程を決める際には、まず議長の日程、そして会議を主催する側の日程が優先されます。全部の委員の日程を確認できればいいのですが、その辺がうまくいかなかったことが欠席ということになったと思います。やはり保健所からは様々な指導も受けておりますので、出席は重要だと思います。推薦していただく際には、出来るだけ会議に出席できる方ということでお願いしたいと思います。
- 2番（前田幸子委員） まったくそのとおりだと思います。委員の構成には、推薦を受けた者となっているので、この人でなくてもいいと思います。この管轄できちんと出席ができて、みんなの話を聞いて、保健所としての仕事をしてくれればいわけなので、その辺のところをぜひお願いします。
- 1番（九戸眞樹委員） 県にいた者として、山中さんはいろいろなことを兼務なさっていて大変お忙しい方です。ご本人が出席する必要はないので、出席可能な方を推薦してもらって一文を添え、お願いするという形がいいと思います。今、様々な委員の代理がきかなくなっていますので、次席でも十分に役を果たせると思いますので、そのの

フォローをお願いします。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第19号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第19号は原案どおり可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもって平成27年第10回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後1時11分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 土 居 真 理

署名者 一 戸 由 佳